

はじめに

本市は、環境基本条例に基づく環境基本計画を1994年に全国に先駆けて策定しました。2011年には、地域規模から地球規模まで広範囲に及ぶとともに時代の変化に応じて変遷する環境問題に対応するため、計画の改定を行い、総合的かつ計画的な環境行政を推進し、「環境を守り 自然と調和した活気あふれる持続可能な市民都市」を目指しております。



本市の人口は年々増え、神戸市を上回って政令市の中で6番目に大きな都市へと成長し、2019年10月には153万人を突破いたしました。

こうした中、市民の皆様、事業者の皆様の長年にわたる日々の取組、御協力により、本市は、2017年度の1人1日当たりのごみの排出量が政令指定都市の中で最少となるなど、環境面において素晴らしい成果を挙げています。

また、本市の強みと特徴である環境技術を生かし、2019年2月に日本初となるごみ焼却発電を活用したEVごみ収集車（電池交換型）を導入しました。この収集車は、廃棄物発電で得られる電気を使って電池を充電し、その電池を搭載したEVごみ収集車が収集・運搬作業を行うもので、排気ガスが発生せず、災害時の非常用電源としても活用できるなどの特徴があります。

環境先進都市である本市は、持続可能な市民都市を目指し、市民、事業者、行政などの多様な主体とのパートナーシップを強化しながら、環境、経済、社会の諸課題の同時解決の実現に向け、さまざまな取組にチャレンジし続けます。

この環境基本計画年次報告書は、環境基本計画の進行管理のため、2018年度における本市の環境の現状と施策の実施状況を取りまとめたものであり、今後の施策推進に活用してまいります。

本書を御覧いただきまして、本市の環境の現状を御理解いただくとともに、本市の環境施策に対し、市民の皆様から御意見・御要望をいただければ幸いに存じます。

2020年1月

川崎市長

福田 紀彦